


第2回指定（令和5年1月20日） 新潟県伝統工芸品

番号	工芸品の名称 (製造地域)	事業者名	概要（沿革・特徴）	参考写真
1	にいがたてがけ 新潟手掛け わろうそく 和蠟燭 (新潟市)	おかだろうそくてん 岡田蠟燭店	<p><b>【沿革】</b> 江戸時期より、新潟県内においても檜蠟(はぜろう)を使用し手作りで蠟燭が作られており、大戦後に新たな原料としてパラフィンワックスを用いた蠟燭が一般的となった。</p> <p><b>【特徴】</b> 木型などを使用せずに、先人から継承された手作業による製造方法であることが特徴。また、糸芯ではなく紙芯や灯芯を使用することで炎が大きく屋外でも消えにくい特徴がある。</p>	
2	にいつやき 新津焼 (新潟市)	にしがたせいとうじよ 西潟製陶所	<p><b>【沿革】</b> 安政五年に初代の西潟藤市が秋葉山にあった最も古い窯元である吉沢窯より窯を譲り受け、これを継いだことに始まる。</p> <p><b>【特徴】</b> 新津の土を使い、新津の樹木を灰にしたものを釉薬として使用して製造されていることや、デザインとして菊の模様や三点の模様が絵付けとして施されていることが特徴。</p>	
3	かみがみ 加茂紙 (加茂市)	かみがみすきば 加茂紙漉場	<p><b>【沿革】</b> 江戸時代の初期に、米の代わりに年貢として藩へ上納していた。洋紙の普及に伴い平成4年に加茂紙の製造一旦終了したが、平成23年に加茂紙漉きを復活させ、今に至る。</p> <p><b>【特徴】</b> 加茂市内で生産した楮(こうぞ)、トロロアオイを使用し、水も含め完全地元産の和紙である。機械に頼らない昔からの製造工程を引継ぎ、手漉きによる和紙であることが特徴。</p>	